別記様式第1号　別添

浜の活力再生プラン

令和4～8年度

（第2期）

1　地域水産業再生委員会

組織名	島根県地域水産業再生委員会
代表者名	会　長　　岸　　宏　（漁業協同組合 JF しまね　代表理事会長）

再生委員会の構成員	漁業協同組合 JFしまね、島根県農林水産部、益田市、浜田市、江津市、大田市、出雲市、松江市、隠岐の島町、西ノ島町、知夫村
オブザーバー	無し

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	益田地区（JF しまね益田支所管内） 一本釣り（85人）・刺網（16人）・採介藻漁業（48人） 定置漁業（1経営体、8人） ※令和3年10月時点（漁業協同組合JFしまね調べ）

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2　地域の現状

（1）関連する水産業を取り巻く現状等

益田地区は、島根県の最西端に位置し、南に中国山地が連なり、北は日本海に面する。中国山地を源とした一級河川「高津川」と「益田川」の 2 河川が日本海に流れ込む、東西約 30.1 kmの海岸線の沿岸域が主な漁場である。

当地区の漁業種類は、定置漁業、一本釣り漁業、刺網漁業、採介藻漁業といった沿岸漁業を主体に営んでおり、中小漁業者が大半を占めている。

益田沖では、温暖化の影響と思われる海藻の立ち枯れや、ウニ等による食害により磯焼けが進行するなど漁場環境の悪化や、漁業従事者の高齢化・後継者不足等により漁獲量が低迷すると共に、燃油の高騰による影響も相まって漁業経営は非常に厳しい現状となっている。

益田地区の漁獲量は、平成 10 年代には 1,200 トンから 2,000 トンの水準で推移していたが、平成 20 年代後半には 1,000 トンを切る状況となり令和 2 年には 350 トンまで落ち込んだ。

また、漁獲金額についても同様の傾向にあり平成 10 年代には 6 億円程度あったが令和 2 年には 1 億 3 千万円まで下落している状況となっている。

その要因としては、基幹漁業の一つのまき網漁業の落ち込みが激しく、平成 25 年には 260 トンあった漁獲量が、平成 30 年は約 90 トンと約 3 分の 1 まで減少し現在は全て廃業となった。それに加え、定置漁業4ヶ統のうち3ヶ統が漁獲不振・人員不足で廃業し、刺網漁業者の減少及び魚価低迷があり水揚げが大幅に減少してきた。

漁獲減少の主な原因としては、いわし・あじ・さば類の大幅な減少、それに伴い捕食者であるブリ・ハマチ類の回遊が減少し漁獲が減ったと考えられる。近年は温暖化が主因と思われる海水温の上昇によりイカ類の漁獲減少、磯焼けにより藻類が減り、アワビ・サザエも減少してきたが環境変化に比較的強いウニ類（藻類の食害生物。身入りが悪く漁獲対象となっていない。）は増加傾向にある。

また、漁業者も、平成 16 年には 810 人であった JF しまね益田支所に所属する組合員数が、令和 2 年には 460 人と 16 年で 350 人減少したことも大きく影響しており、漁業の担い手確保が急務となっている。

（2）その他の関連する現状等

当地区では、希少価値の高い天然のチョウセンハマグリが水揚げされており、資源保護のため、漁業者が自主的に漁法の制限や操業時間の限定、漁獲量の制限に取組み「鴨島はまぐり」の愛称でPRに取り組んだ結果、知名度の向上とともに平均単価も年々上がっており、ブランド化が図られた魚種も存在する。

益田地区の卸売市場は消費地市場の性格を有していることから、比較的魚価は高めではあるものの、過去と比較すると魚価は低迷し続けている。又、仲買人の減少も漁業経営を圧迫している。

このため、魚価の改善と漁業経営の安定を目指して、平成26年度から市と漁業協同組合 JF しまね益田支所（以下「漁協」という。）が連携して地域で水揚げされるハマグリ以外の水産物の付加価値向上の取組みに着手し、並行して検証も行っている。

また、山から海への環境保全を図るため、漁業者と森林組合が協力して、「森で海を救おう植林事業」を実施している。

当地区の主な港である益田港は、高津川と言う一級河川の河口港であるため秋から春までは時化により砂などが堆積し浅くなり、漁船の出入港が出来なくなることが多々あり、漁業に大きな影響を及ぼしている。

3　活性化の取組方針

（1）前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

（2）今期の浜の活力再生プランの基本方針

当地区の漁業の実態や現状を考えれば、漁獲物の付加価値向上並びに漁業コスト削減を図ることが優先であると考えられる。その他、磯根資源回復に向けた取り組み、漁場環境整備等も継続して行きたい。

1．魚価向上への取組

前期より一本釣り漁業を対象として鮮度保持による付加価値向上に取り組んで来たが、今期からは定置網、刺網等の漁獲物も含め冷却による鮮度保持の拡大推進を積極的に行う。また、近年、高品質で安全な地元産の地産地消の需要が高まっている中で、主に一本釣り・定置網の漁獲物には従来から産地証明(タグ)を付けているが、そのうち活き〆処理したものについては、高鮮度処理を行った漁獲物としての差別化と付加価値向上を目的として、それを示す新たなタグを付して出荷を行い、魚価向上を図って行く。

現在、活き〆魚種はブリとキジハタの2種類であるが可能性のある魚種を増やして行き、併せてこの取り組みに参加する漁業者も増やして行き所得向上を図る。その他の漁業を営む漁業者への鮮度保持指導も強化していく。

2．磯根漁場環境の改善

磯焼け対策を継続し、食害生物（ウニ）の駆除を行い海藻の再生に取組むことで、魚の産卵、稚魚の育つ環境づくりを行うとともに、磯根資源のアワビ・サザエの資源量の回復にも資する。

その他の継続事業として、森から海の再生を図ることを目的に植林事業を行う。併せて、アワビ・サザエの種苗放流を実施することで水産資源を維持増大させ、漁獲量の向上を図る。

3．漁業コスト削減

燃油価格が不安定な中で、漁業経費に占める割合の高い燃料費を節減することも漁業経営を考えるうえで重要である。定期的な船底清掃の実施と併せて出漁・帰港時ともに速力を現在より1ノット下げる減速航行を徹底することで燃油消費量を削減することで漁業所得の改善向上を図るとともに、燃油セーフティーネットを活用し燃油価格の高騰に備える。

また、漁船・漁具リース・機器等の導入推進でコストの削減を図る。

漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

島根県漁業調整規則第 35 条（まき網等の漁具の網目規制による水産資源保護）
島根県漁業調整規則第 37 条（ブリ等の小型魚の漁獲禁止、アワビ等の禁漁期間の設定による水産資源保護）
島根海区漁業調整委員会指示第 30－1号（定置漁業の保護区域の設定）

※プランの取り組みに関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

（3）具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

（具体的な取組内容については、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直す事とする。）

1年目（令和4年度） 所得向上（基準年比）5．7%

漁業収入向上のための取組	1．魚価向上への取り組み ・定置網並びに一本釣り漁業者は、島根県水産技術センターとの更なる連携を目指す。船上での温度管理や統一した手法での活〆技術等を導入し鮮度保持に努めることにより、漁獲物の品質改善を図る。漁業者及び漁協は、活け締め等の処理を行った漁獲物にタグを装着することによる市場の評価を調査する。 ・使用するタグについても、産地証明のみならず高鮮度処理を行った漁獲物の差別化と付加価値向上が図れるよう、デザインやタグを装着する場所等を検

	討し、3年以内にタグ装着の基準や手法を確立する。 ・漁協は、その他の漁業種類の漁業者にも鮮度保持に努めるように指導する。 2．磯根漁場環境の改善 ・漁業者は漁協と連携し、引続き地区海域保全協議会（漁業者、益田市、NPO法人で構成され藻場造成の取組を行っている。）の水産多面的機能発揮対策事業活動(第3期2年度)により、磯根漁場の環境改善のため、海藻の食害生物であるウニの駆除並びに藻場漁礁の設置を行うことで海藻の再生に取り組み、魚類の産卵・育成場の環境づくりを推進する。 ・漁協は、市等の事業によるアワビ・サザエ種苗の放流も引続き行い資源量の回復を図る。また、森から海の再生を目的とした植林事業についても継続して実施し、益田市沿岸の環境改善に資する。
漁業コスト削減のための取組	・全漁船漁業者は、定期的な船底清掃を実施することで航行時の抵抗を軽減するとともに、出漁、帰港時の減速航行を徹底することで燃油消費量の節減を図るとともに、燃油セーフティーネットを活用し燃油価格の高騰に備える。 ・漁業者は漁船・漁具・機器等リース事業を利用することでコストの削減を図る。
活用する支援措置等	・益田市沿岸漁業水産振興協議会事業 ・益田市増養殖振興事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業 ・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・産地創生事業(県単)

2年目（令和5年度） 所得向上（基準年比）7．0%

漁業収入向上のための取組	1．魚価向上への取り組み ・定置網並びに一本釣り漁業者は、島根県水産技術センターとの連携を確保しつつ、船上での温度管理や活〆技術等を用いた処理を継続することにより鮮度保持に努め、漁獲物の品質改善を図る。漁業者及び漁協は、活け締め等の処理を行った漁獲物にタグを装着することによる市場の評価調査を継続する。 　また、使用するタグについても、1年目の評価調査を基にして適切な方法を模索する。 ・漁協は、その他の漁業種類の漁業者にも漁獲物の鮮度保持の徹底を呼びかけ調査を検討する。 2．磯根漁場環境の改善 ・漁業者は引続き地区海域保全協議会の水産多面的機能発揮対策事業活動(第3期3年度)により、磯根漁場の環境改善のため、海藻の食害生物の駆除並びに藻場漁礁の設置を行うことで海藻の再生に取り組み、魚類の産卵・育成場の環境づくりを継続する。 ・漁協は、市等の事業によるアワビ・サザエ種苗の放流も引続き行い資源量の回復を図る。また、森から海の再生を目的とした植林事業についても継続して実施し、益田市沿岸の環境改善に資する。
漁業コスト削減のための取組	・全漁船漁業者は、定期的な船底清掃を引続き実施し、又、出漁、帰港時の減速航行を徹底することで燃油消費量を節減するとともに、燃油セーフティーネッ

	トを活用し燃油価格の高騰に備える。 ・引き続き漁業者が漁船・漁具・機器等のリース事業を利用することでコストの削減を図るように、漁協は啓蒙活動を推進して取り組みの拡大を図る。
活用する支援措置等	・益田市沿岸漁業水産振興協議会事業 ・益田市増養殖振興事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業 ・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・産地創生事業(県単)

3年目（令和6年度） 所得向上（基準年比）8．2%

漁業収入向上のための取組	1．魚価向上への取り組み ・定置網並びに一本釣り漁業者は、島根県水産技術センターとの連携を確保しつつ、船上での温度管理や活〆技術等を用いた処理を継続することにより鮮度保持に努め、漁獲物の品質改善を図る。漁業者及び漁協は、活け締め等の処理を行った漁獲物にタグを装着することによる市場の評価調査の最終年と位置付ける。 　また、1・2年目の評価調査を考慮してタグを装着する場所等の検討を年度内に終え、装着手法を確立する。 ・漁協は、その他漁業種類の漁業者にも漁獲物の鮮度保持の徹底指導を継続する。 2．磯根漁場環境の改善 ・漁業者は引続き地区海域保全協議会の水産多面的機能発揮対策事業活動(第3期4年度)により、磯根漁場の環境改善のため、海藻の食害生物の駆除並びに藻場漁礁の設置を行うことで海藻の再生に取り組み、魚類の産卵・育成場の環境づくりを継続する。 ・漁協は、市等の事業によるアワビ・サザエ種苗の放流も引続き行い資源量の回復を図る。また、森から海の再生を目的とした植林事業についても継続して実施し、益田市沿岸の環境改善に資する。
漁業コスト削減のための取組	・全漁船漁業者は、定期的な船底清掃を引続き実施し、又、出漁、帰港時の減速航行を徹底することで燃油消費量を節減するとともに、燃油セーフティーネットを活用し燃油価格の高騰に備える。 ・引き続き漁業者が漁船・漁具・機器等のリース事業を利用することでコストの削減を図るように、漁協は啓蒙活動を推進して取り組みの拡大を図る。
活用する支援措置等	・益田市沿岸漁業水産振興協議会事業 ・益田市増養殖振興事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業 ・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・産地創生事業(県単)

4年目（令和7年度） 所得向上（基準年比）9．4%

漁業収入向上のための取組	1．魚価向上への取り組み ・定置網並びに一本釣り漁業者は、島根県水産技術センターとの連携を確保しつつ、船上での温度管理や活〆技術等を用いた処理を継続することにより鮮度保持に努め、漁獲物の品質改善を図る。今年度から、活き〆対象魚種を増

	やしていく取組や活き〆漁業者の増加を推進していく。 ・前年度までの評価調査・装着手法確立の結果を踏まえ、活き〆等の処理を行った漁獲物へのタグ付け出荷の取り組みを継続する。 ・漁協は、その他漁業種類の漁業者にも漁獲物の鮮度保持の徹底指導を継続する。 ２．磯根漁場環境の改善 ・漁業者は引続き地区海域保全協議会の水産多面的機能発揮対策事業活動(第３期最終年度)により、磯根漁場の環境改善のため、海藻の食害生物の駆除並びに藻場漁礁設置による効果調査を実施するとともに漁礁設置場所の変更等も検討して行く。 ・漁協は、市等の事業によるアワビ・サザエ種苗の放流も引続き行い資源量の回復を図る。森から海の再生を目的とした植林事業についても継続して実施し、益田市沿岸の環境改善に資する。
漁業コスト削減のための取組	・全漁船漁業者は、定期的な船底清掃を引続き実施することで漁船航行時の抵抗を軽減するとともに、出漁、帰港時の減速航行を徹底することで燃油消費量を節減し、燃油セーフティーネットを活用し燃油価格の高騰に備える。 ・引き続き漁業者が漁船・漁具・機器等のリース事業を利用することでコストの削減を図るように、漁協は啓蒙活動を推進して取り組みの拡大を図る。
活用する支援措置等	・益田市沿岸漁業水産振興協議会事業 ・益田市増養殖振興事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業 ・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・産地創生事業(県単)

５年目（令和８年度）　所得向上（基準年比）１０．７％

（最終年度であり、今までの成果を検証するとともに、取組内容を見直しつつ、引き続き以下の取組を確実に実施する。）

漁業収入向上のための取組	１．魚価向上への取り組み ・定置網並びに一本釣り漁業者は、島根県水産技術センターとの連携を確保しつつ、船上での温度管理や活〆技術を用いた処理及びタグ付けによる魚価向上の効果を精査するとともに、技術等を確実なものとする。 ・引き続き、3 年目まで行った評価調査・装着手法確立の結果を踏まえ、活き〆等の処理を行った漁獲物へのタグ付け出荷を継続する。 ・漁協は、その他漁業種類の漁業者にも漁獲物の鮮度保持の徹底指導を継続する。 ２．磯根漁場環境の改善 ・漁業者は引続き地区海域保全協議会の水産多面的機能発揮対策事業活動(第４期初年度)により、磯根漁場の環境改善のため、海藻の食害生物の駆除並びに藻場漁礁設置による更なる効果調査を実施するとともに漁礁設置場所の変更等も検討する。 ・漁協は、市等の事業によるアワビ・サザエ種苗の放流も引続き行い資源量の回復を図る。森から海の再生を目的とした植林事業についても継続して実施し、益田市沿岸の環境改善に資する。
漁業コスト削減の	・全漁船漁業者は、定期的な船底清掃、出漁、帰港時の減速航行を徹底するこ

ための取組	とによる燃油消費量の節減効果を検証し、結果を踏まえた上で更なる実施をして行く。燃油セーフティーネットも引続き活用し燃油価格の高騰に備える。 ・また、漁業者は、漁船・漁具・機器等のリース導入事業を利用することで更なるコストの削減を図る。
活用する支援措置等	・益田市沿岸漁業水産振興協議会事業 ・益田市増養殖振興事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業 ・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・産地創生事業(県単)

（4）関係機関との連携

事業実施に際しては、JFしまね益田支所は漁業者への指導、益田市（林業水産課）は助言及び助成等、島根県（西部農林水産振興センター・水産技術センター）は漁協・漁業者への総括的な助言、補助事業等の情報提供並びに、活き〆及び調査検証等の技術的指導を行い、これら構成員の連携により円滑かつ効果的に推進する。

4　目標

（1）数値目標

漁業所得の向上 10%以上 （定置網含む沿岸漁業全体）	基準年	平成28～令和2年度5中3平均　： 漁業所得（漁業者1人当たり）　　円
	目標年	令和8年度　： 漁業所得（漁業者1人当たり）円

（2）上記の算出方法及びその妥当性

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

（3）所得目標以外の成果目標

	魚種	基準年（平成28～令和2年度の5中3平均）	目標年（令和8年度）
沿岸漁業による漁獲物の平均単価向上	ケンサキイカ	834円／kg	876円／kg
	ブリ	292円／kg	307円／kg
	サワラ類	684円／kg	718円／kg
	ヒラマサ	536円／kg	563円／kg
定置網による漁獲物の平均単価向上	サワラ類	362円／kg	381円／kg
	ケンサキイカ	889円／kg	934円／kg
	マアジ	194円／kg	204円／kg
	ブリ	227円／kg	238円／kg
	ヒラマサ	643円／kg	675円／kg

キジハタ及びブリのタグ付け出荷割合	基準年	平成30～R2年度平均　：　1%未満
	目標年	令和 8年度　：　20%

（4）上記の算出方法及びその妥当性

温度管理の徹底や活〆処理等を行い、漁獲物の鮮度向上を図ることで、対象魚種の単価を基準年に比べて5%以上向上させる取り組みを行う。対象魚種として、漁獲高が大きい魚種の中から、鮮度による外見・呈味等への影響が大きく取り組みの効果が価格に反映しやすいと考えられる、青魚とイカを中心に選定したことから、5%向上という目標であれば実現可能であると見なした。実態に基づく基礎データから算出しており、妥当と考えられる。

加えて、キジハタ及びブリのタグ付け出荷割合の向上も成果目標としてあげた。現状のタグ付け出荷量と漁業者数から、年間漁獲量の 20%程度であれば実現可能な目標であると判断した。

5　関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産業成長産業化沿岸地域創出事業	漁船・漁具リース・機器等の導入事業
水産業強化支援事業	漁業施設の機能保全
漁業経営セーフティーネット構築事業	燃油価格高騰対策

水産多面的機能発揮対策事業	海岸清掃、漁場監視、藻場造成
産地創生事業（県単）	魚価、付加価値向上の取組
益田市増養殖振興事業	稚貝放流
未定	漁港施設の機能保全、環境改善

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。
※本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。